

幹線道路の異状を発見したら...

道路緊急
ダイヤル

緊急
通報

#9910へ

24時間
受付

通話料無料!!



道路の異状を見つけたらご一報ください



※特に高速道路については、異状箇所特定のため、道路名、進行方向、周辺の施設名等をご確認いただきますようお願い致します。

※県管理の道路等については、夜間・土・日・祭日は対応できない場合もあります。

※故障車は、高速道路のみ対象となります。

※事故情報は、警察(110番)へ連絡してください。

※道路交通情報については、(財)日本道路交通情報センター(TEL.050-3369-6666)、携帯短縮ダイヤル(#8011)へお問い合わせください。

※道路交通法により運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

※ダイヤル式電話はご利用になれません。